

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5783524号
(P5783524)

(45) 発行日 平成27年9月24日(2015.9.24)

(24) 登録日 平成27年7月31日(2015.7.31)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 10/00	(2012.01)	G06Q 10/00	140
G06Q 30/06	(2012.01)	G06Q 30/06	140A
G06Q 10/10	(2012.01)	G06Q 10/10	120Z

請求項の数 11 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2010-243536 (P2010-243536)
(22) 出願日	平成22年10月29日 (2010.10.29)
(65) 公開番号	特開2012-98778 (P2012-98778A)
(43) 公開日	平成24年5月24日 (2012.5.24)
審査請求日	平成25年10月4日 (2013.10.4)

(73) 特許権者	390002761 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 東京都港区港南2丁目16番6号
(73) 特許権者	592135203 キヤノンITソリューションズ株式会社 東京都品川区東品川2丁目4番11号
(74) 代理人	100096091 弁理士 井上 誠一
(72) 発明者	久保田 光雄 東京都港区三田3丁目11番28号 キヤ ノンITソリューションズ株式会社内
審査官	松野 広一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子帳票処理システム、電子帳票処理装置、電子帳票処理方法、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付手段と、
前記第1帳票受付手段で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付手段と、
前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け
付ける第2帳票受付手段と、

前記第2帳票受付手段で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付手段と、

前記第1指定受付手段で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なく
とも1つの数値と、前記第2指定受付手段で指定された領域で特定される前記第2の帳票
に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出手段と、

記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演
算する演算手段と、

前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段と、
を有し、

前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた
数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面
として表示されるように生成する

ことを特徴とする電子帳票処理システム。

10

20

【請求項 2】

前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値とを用いた演算に用いる条件の入力を受け付ける入力受付手段、をさらに有し、

前記記憶手段は、前記入力受付手段で受け付けた条件を前記演算条件として記憶しており、

前記演算手段は、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を演算することを特徴とする請求項1に記載の電子帳票処理システム。

【請求項 3】

前記記憶手段、前記抽出手段、及び、前記演算手段は電子帳票を処理する電子帳票処理装置に設けられ、 10

前記画面生成手段は、前記電子帳票処理装置とネットワークを介して接続されるユーザの端末装置に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の電子帳票処理システム。

【請求項 4】

前記画面生成手段は、前記表示画面に前記演算条件も表示されるように生成することを特徴とする請求項1に記載の電子帳票処理システム。

【請求項 5】

前記第1の帳票及び前記第2の帳票と比較する、当該第1及び第2の帳票と異なる形式の第3の帳票の指定を受け付ける第3帳票受付手段と、

前記第3帳票受付手段で受け付けた前記第3の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第3指定受付手段と、をさらに有し、 20

前記抽出手段は、前記第3指定受付手段で指定された領域で特定される前記第3の帳票に含まれる少なくとも1つの数値も抽出することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の電子帳票処理システム。

【請求項 6】

演算対象の電子帳票の世代を選択する世代選択手段を更に具備することを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の電子帳票処理システム。

【請求項 7】

前記世代選択手段は、過去演算対象となった電子帳票の世代の組み合わせを選択することにより、演算対象の電子帳票の世代を選択可能であることを特徴とする請求項6に記載の電子帳票処理システム。 30

【請求項 8】

第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付手段と、

前記第1帳票受付手段で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付手段と、

前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け付ける第2帳票受付手段と、

前記第2帳票受付手段で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付手段と、

前記第1指定受付手段で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2指定受付手段で指定された領域で特定される前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出手段と、 40

記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演算する演算手段と、

前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段と、
を有し、

前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成する

ことを特徴とする電子帳票処理装置。

10

20

30

40

50

【請求項 9】

第 1 の帳票の指定を受け付ける第 1 帳票受付工程と、
前記第 1 帳票受付工程で受け付けた前記第 1 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 1 指定受付工程と、
前記第 1 の帳票と比較する、当該第 1 の帳票とは異なる形式の第 2 の帳票の指定を受け
付ける第 2 帳票受付工程と、
前記第 2 帳票受付工程で受け付けた前記第 2 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 2 指定受付工程と、
前記第 1 指定受付工程で指定された領域で特定される前記第 1 の帳票に含まれる少なく
とも 1 つの数値と、前記第 2 指定受付工程で指定された領域で特定される前記第 2 の帳票
に含まれる少なくとも 1 つの数値と、を抽出する抽出工程と、
記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出工程で抽出された数値を用いて演
算する演算工程と、
前記演算工程で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成工程と、
を有し、

前記画面生成工程は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第 1 の帳票の演算に用いいら
れた数値の表示位置と前記第 2 の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが 1 つの画面
として表示されるように生成する
ことを特徴とする電子帳票処理方法。

【請求項 10】

第 1 の帳票の指定を受け付ける第 1 帳票受付手段、
前記第 1 帳票受付手段で受け付けた前記第 1 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 1 指定受付手段、
前記第 1 の帳票と比較する、当該第 1 の帳票とは異なる形式の第 2 の帳票の指定を受け
付ける第 2 帳票受付手段、
前記第 2 帳票受付手段で受け付けた前記第 2 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 2 指定受付手段、
前記第 1 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 1 の帳票に含まれる少なく
とも 1 つの数値と、前記第 2 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 2 の帳票
に含まれる少なくとも 1 つの数値と、を抽出する抽出手段、
記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演
算する演算手段、
前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段、
として、電子帳票処理システムを機能させ、

前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第 1 の帳票の演算に用いいら
れた数値の表示位置と前記第 2 の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが 1 つの画面
として表示されるように生成する
ためのプログラム。

【請求項 11】

第 1 の帳票の指定を受け付ける第 1 帳票受付手段、
前記第 1 帳票受付手段で受け付けた前記第 1 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 1 指定受付手段、
前記第 1 の帳票と比較する、当該第 1 の帳票とは異なる形式の第 2 の帳票の指定を受け
付ける第 2 帳票受付手段、
前記第 2 帳票受付手段で受け付けた前記第 2 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値
を特定する領域指定を受け付ける第 2 指定受付手段、
前記第 1 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 1 の帳票に含まれる少なく
とも 1 つの数値と、前記第 2 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 2 の帳票
に含まれる少なくとも 1 つの数値と、を抽出する抽出手段、
記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演

10

20

30

40

50

算する演算手段、

前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段、
として、電子帳票処理装置を機能させ、

前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成する

ためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、上位システムから転送される帳票データを処理する電子帳票処理装置等に關し、特に利用するユーザの帳票ファイルの解析、および解析した情報を元に帳票ファイルの表示機能を制御することが可能な電子帳票処理装置等に関するものである。

【背景技術】

【0002】

電子帳票処理システムは、帳票をデータ化し処理等を行うもので、導入することにより業務効率化、経費削減などメリットが多い。ただし、保管した帳票データを比較して分析・活用する場合は、手作業による操作が必要となる。

【0003】

20

例えば、帳票データを比較する場合、現状では比較したい帳票を1つずつ印刷したり、参照したりして比較している。また、分析したい場合はその1つずつから必要なデータをコピーし、他の表計算ソフトなどに入力を繰り返し行うといった手間のかかる方法をとっているのが実情である。

【0004】

このように、現状では、電子帳票としてのメリットを生かせておらず、また、参照して比較する場合ではPCのディスプレイに大きさの限界があるため、複数の帳票を並べて一度に参照することができず、帳票を開いたり閉じたりして必要なデータを抽出するような手間のかかる作業が必要となっている。

【0005】

30

一方、このような作業の効率化を目的としたものとして、特許文献1には、複数の電子帳票の間で必要なデータ部分の比較を容易にする技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2009-163412

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献1に記載の発明によれば、複数の電子帳票の間でデータ部分の比較が可能であるが、しかしながら、特許文献1に記載の技術によると、比較できる帳票は同一フォーム形式に限定されており、異なるフォーム間にて比較することができない。これは、特許文献1が同一フォームの同じ位置に配置されるデータを比較対象としているためである。

40

【0008】

そのため、例えば、複数のPCレンタル会社から異なるフォームの見積書が定期的に届き、それを電子帳票システムに登録する業務において各社の見積金額を比較したいとなった場合、特許文献1に記載の技術ではフォーム同一が前提であるため比較ができず、それぞれの帳票を表示して目視で確認するしかない。

【0009】

さらに、特許文献1に記載の技術は、帳票を比較した結果は、比較対象となっている帳票を表示した状態で、比較する値のある箇所にポップアップで表示されるのみで、一目で

50

どこを比較しているかが分かるような表示方法（比較している帳票を 2 in 1 などで表示するような方法）はとっていない。

【0010】

そのため、例えば、複数の P C レンタル会社から異なるフォームの見積書が定期的に届き、それを電子帳票システムに登録する業務では、比較したい値が左側にあったり右側にあったりと、比較する場所が異なるケースがある。その場合、利用している人としては、どことどこの値を比較したのかが分かるような形で表示された方が、比較場所が間違っていないことも確認できるため安心感を得ることもとに、業務における信頼性が高まる。

【0011】 10

本発明は、上記課題を解決するものであり、フォームが異なる複数の帳票の任意の位置にそれぞれ配置されるデータを用いて、所定の条件に従った算出結果を識別可能に表示することができ、業務の効率化に寄与する帳票処理システム等を提供することをその目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

前述した目的を達するための第 1 の発明は、第 1 の帳票の指定を受け付ける第 1 帳票受付手段と、前記第 1 帳票受付手段で受け付けた前記第 1 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値を特定する領域指定を受け付ける第 1 指定受付手段と、前記第 1 の帳票と比較する、当該第 1 の帳票とは異なる形式の第 2 の帳票の指定を受け付ける第 2 帳票受付手段と、前記第 2 帳票受付手段で受け付けた前記第 2 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値を特定する領域指定を受け付ける第 2 指定受付手段と、前記第 1 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 1 の帳票に含まれる少なくとも 1 つの数値と、前記第 2 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 2 の帳票に含まれる少なくとも 1 つの数値と、を抽出する抽出手段と、記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演算する演算手段と、前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段と、を有し、前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第 1 の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第 2 の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが 1 つの画面として表示されるように生成することを特徴とする電子帳票処理システムである。 30

【0013】

前記第 1 の帳票に含まれる少なくとも 1 つの数値と、前記第 2 の帳票に含まれる少なくとも 1 つの数値とを用いた演算に用いる条件の入力を受け付ける入力受付手段、をさらに有し、前記記憶手段は、前記入力受付手段で受け付けた条件を前記演算条件として記憶しており、前記演算手段は、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を演算することが望ましい。

【0014】

前記記憶手段、前記抽出手段、及び、前記演算手段は電子帳票を処理する電子帳票処理装置に設けられ、前記画面生成手段は、前記電子帳票処理装置とネットワークを介して接続されるユーザの端末装置に設けられている。 40

【0016】

前記画面生成手段は、前記表示画面に前記演算条件も表示されるように生成することが望ましい。

【0017】

前記第 1 の帳票及び前記第 2 の帳票と比較する、当該第 1 及び第 2 の帳票と異なる形式の第 3 の帳票の指定を受け付ける第 3 帳票受付手段と、前記第 3 帳票受付手段で受け付けた前記第 3 の帳票に含まれる、少なくとも 1 つの数値を特定する領域指定を受け付ける第 3 指定受付手段と、をさらに有し、前記抽出手段は、前記第 3 指定受付手段で指定された領域で特定される前記第 3 の帳票に含まれる少なくとも 1 つの数値も抽出することが望ましい。 50

【0018】

演算対象の電子帳票の世代を選択する世代選択手段を更に具備することが望ましい。また、前記世代選択手段は、過去演算対象となった電子帳票の世代の組み合わせを選択することにより、演算対象の電子帳票の世代を選択可能である。_____

【0019】

前述した目的を達するための第2の発明は、第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付手段と、前記第1帳票受付手段で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付手段と、前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け付ける第2帳票受付手段と、前記第2帳票受付手段で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付手段と、前記第1指定受付手段で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2指定受付手段で指定された領域で特定される前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出手段と、記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演算する演算手段と、前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段と、を有し、前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成することを特徴とする電子帳票処理装置である。

【0020】

前述した目的を達するための第3の発明は、第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付工程と、前記第1帳票受付工程で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付工程と、前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け付ける第2帳票受付工程と、前記第2帳票受付工程で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付工程と、前記第1指定受付工程で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2指定受付工程で指定された領域で特定される前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出工程と、記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出工程で抽出された数値を用いて演算する演算工程と、前記演算工程で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成工程と、を有し、前記画面生成工程は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成することを特徴とする電子帳票処理方法である。

【0021】

前述した目的を達するための第4の発明は、第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付手段、前記第1帳票受付手段で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付手段、前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け付ける第2帳票受付手段、前記第2帳票受付手段で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付手段、前記第1指定受付手段で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2指定受付手段で指定された領域で特定される前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出手段、記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演算する演算手段、前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段、として、電子帳票処理システムを機能させ、前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成するためのプログラムである。

【0022】

10

20

30

40

50

前述した目的を達するための第5の発明は、第1の帳票の指定を受け付ける第1帳票受付手段、前記第1帳票受付手段で受け付けた前記第1の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第1指定受付手段、前記第1の帳票と比較する、当該第1の帳票とは異なる形式の第2の帳票の指定を受け付ける第2帳票受付手段、前記第2帳票受付手段で受け付けた前記第2の帳票に含まれる、少なくとも1つの数値を特定する領域指定を受け付ける第2指定受付手段、前記第1指定受付手段で指定された領域で特定される前記第1の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、前記第2指定受付手段で指定された領域で特定される前記第2の帳票に含まれる少なくとも1つの数値と、を抽出する抽出手段、記憶手段に記憶された演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された数値を用いて演算する演算手段、前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示画面を生成する画面生成手段、として、電子帳票処理装置を機能させ、前記画面生成手段は、前記表示画面を、前記演算結果と前記第1の帳票の演算に用いられた数値の表示位置と前記第2の帳票の演算に用いられた数値の表示位置とが1つの画面として表示されるように生成するためのプログラムである。

10

【0023】

以上の構成により、演算対象テーブルとして領域配置を示す情報を有するので、異なる形式の電子帳票においても領域間の値の比較が可能となり、またユーザにより作成された任意の領域における電子帳票の値を演算対象とできる。したがって、様々な局面でその利便性が発揮され、更なる業務の効率化、経費削減が可能となる。

20

【0024】

加えて、同一帳票間の計算値も演算対象とできるので、多様な演算が可能になり、より複雑な演算が可能になる。また、比較する帳票の世代も選択できるので、多様な計算が可能になる。

【0025】

また、世代間の比較においては、過去の演算履歴から選択することができるので、これをを利用して迅速な演算が可能になる。さらに比較結果は同一画面上に並べて配置するので、一目で比較結果を把握することができ、業務の効率や信頼性を更に上昇させることができる。

30

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、フォームが異なる複数の帳票の任意の位置にそれぞれ配置されるデータを用いて、所定の条件に従った算出結果を識別可能に表示することができ、業務の効率化に寄与する帳票処理システム等を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】電子帳票処理システム10を示す図

【図2】帳票サーバ1のハードウェア構成を示す図

【図3】電子帳票処理システム10の基本的な処理フローを示す図

【図4】画面に表示される電子帳票について示す図

40

【図5】画面に表示される比較結果について示す図

【図6】電子帳票Aの具体例を示す図

【図7】電子帳票Bの具体例を示す図

【図8】電子帳票Cの具体例を示す図

【図9】帳票サーバ1が生成する各種テーブルの例を示す図

【図10】帳票サーバ1が生成する各種テーブルの例を示す図

【図11】帳票サーバ1が生成する各種テーブルの例を示す図

【図12】帳票サーバ1が生成する各種テーブルの例を示す図

【図13】帳票表示画面UG01、比較定義設定画面UG02、比較先選択画面UG03の例を示す図

50

【図14】帳票表示画面UG04、帳票表示画面UG05の例を示す図

【図15】比較定義決定画面UG06、比較定義選択画面UG07、比較対象選択画面UG08の例を示す図

【図16】比較結果表示画面UG09の例を示す図

【図17】帳票表示画面UG10、比較定義設定画面UG11の例を示す図

【図18】帳票表示画面UG12、比較定義決定画面UG13の例を示す図

【図19】比較定義選択画面UG14、メニュー画面UG15の例を示す図

【図20】帳票表示画面UG16、比較条件式入力画面UG17、比較定義設定画面UG18の例を示す図

【図21】帳票表示画面UG19、UG20の例を示す図

10

【図22】比較条件式入力画面UG21、比較定義決定画面UG22、比較定義選択画面UG23の例を示す図

【図23】比較結果表示画面UG24の例を示す図

【図24】帳票表示画面UG25、比較条件式入力画面UG26の例を示す図

【図25】比較定義設定画面UG27、比較条件使用確認ダイアログ画面UG28、比較条件式入力画面UG29の例を示す図

【図26】比較定義決定画面UG30、比較定義選択画面UG31の例を示す図

【図27】比較結果表示画面UG32の例を示す図

【図28】帳票表示画面UG33、UG34の例を示す図

【図29】比較定義決定画面UG35、帳票表示画面UG36の例を示す図

20

【図30】比較定義決定画面UG37、比較定義選択画面UG38の例を示す図

【図31】比較対象選択画面UG39の例を示す図

【図32】比較結果表示画面UG40の例を示す図

【図33】第1の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図34】第1の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図35】第2の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図36】第2の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図37】第3の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図38】第3の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図39】第4の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

30

【図40】第4の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図41】第5の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図42】第5の実施形態の電子帳票処理方法における処理の流れを示すフローチャート

【図43】比較演算処理の流れを示すフローチャート

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

以下、図面を参照して、本発明の電子帳票処理装置等の実施形態を詳細に説明する。

【0029】

図1は本発明における一実施形態の電子帳票処理システム10の構成を示す図である。電子帳票処理システム10は帳票サーバ1(電子帳票処理装置)、ホスト(サーバ)2、クライアントPC31、32(ユーザの端末装置)等がネットワーク4で接続されて構成される。

40

尚、図1のネットワーク4上に接続される各種端末の構成は一例であり、用途や目的に応じて様々な構成例があることは言うまでもない。

【0030】

帳票サーバ1は、ホスト2から転送される帳票印刷データを受信し、受信した帳票印刷データを変換して電子的に再利用可能な形式の帳票データとして保存する(例えば、後述する帳票実績テーブルや帳票実績ファイル等)。なお、本実施形態では、帳票データにより表示装置に表示されるものを電子帳票(もしくは帳票)と称する。また、帳票サーバ1は、帳票データを管理し、本実施形態の処理を実行して検索、分析などを行う。

50

【 0 0 3 1 】

ホスト 2 は、クライアント PC 3 1、3 2 からのアクセスに対してレスポンス処理を行うことが可能な構造となっている。

【 0 0 3 2 】

ネットワーク 4 は TCP / IP のプロトコルで通信可能な環境を有する LAN で構成されるものである。

【 0 0 3 3 】

クライアント PC 3 1、3 2 は、ユーザが用いる汎用の PC であり、帳票サーバ 1 やホスト 2 と双方向通信可能な通信機能と電子帳票の閲覧機能とを有している。

【 0 0 3 4 】

次に、図 1 で説明した本発明の帳票サーバ 1 のハードウェア構成について、図 2 を用いて説明する。なお、ホスト(サーバ) 2 も以下示すものと同様の構成とすることができる。図 2 は、本発明の実施形態の帳票サーバ 1 のハードウェア構成を示す図である。図 2 において、中央処理装置 1 2 は、システムバスに接続される各デバイスを統括的に制御する。また、記憶装置 1 3 あるいは外部補助記憶装置 1 6 には、中央処理装置 1 2 の制御プログラムであるオペレーティングシステム(OS)や、各サーバあるいは各クライアントの後述する各種機能を実現するためのプログラムが記憶されている。

【 0 0 3 5 】

IO インタフェース装置 1 7 は、ネットワーク 4 を介して外部機器との通信制御処理を実行する。具体的には、ネットワークを介して相手の装置にデータを送信し、またはネットワークに接続された他の装置からのデータを受信する。

【 0 0 3 6 】

以上、帳票サーバ 1 を中心に説明したが、汎用のパーソナルコンピュータであるクライアント PC 3 1、3 2 も、基本的な構成は帳票サーバ 1 と変わらないため特に説明は行わないが、ネットワーク 4 を介して帳票サーバ 1 やホスト 2 と通信して電子帳票の表示を行い、指示入力用のマウスやキーボードを有していれば本発明の目的を達することができる。以降説明する各装置の処理は、各装置の記憶装置 1 3 あるいは外部補助記憶装置 1 6 に記憶されたプログラムやデータを用いて、各装置の中央処理装置が演算等を行うことにより実現される。

【 0 0 3 7 】

次に、本発明の電子帳票処理システム 1 0 の一実施形態の基本的な処理フローについて、図 3、図 4 を用いて説明する。図 3 を参照すると、まずホスト 2 から帳票印刷データが転送されると(ステップ(1))、帳票サーバ 1 では帳票印刷データをその後の処理に都合が良い形態(帳票データ)に変換して保存する(ステップ(2))。本実施形態では、例えば帳票実績テーブル 7 と帳票実績ファイル 9 とに分けて保存、管理する。

【 0 0 3 8 】

このような帳票データが管理されている状態で、クライアント PC 3 1、3 2 から帳票データ参照要求があると(ステップ(3))、帳票サーバ 1 は、まず参照要求に応じて対象の帳票データを参照可能かどうか、帳票実績テーブル 7 を参照して判定し(ステップ(4))、可能な場合、帳票実績ファイル 9 から要求された帳票データを読み出してクライアント PC 3 1、3 2 に送信する(ステップ(5))。帳票データを受信したクライアント PC 3 1、3 2 では、図 4 に一例を示すように、帳票データを画面上に表示したり、印刷したりすることができる。

【 0 0 3 9 】

次に、本願発明の特徴である電子帳票間の比較処理について、図 4 ないし図 5 を参照してその概略を説明する。本実施形態では、図 4 に示す画面に表示された複数の電子帳票のうち 1 つの電子帳票の上で各項目についての演算指示をすることにより、複数の電子帳票間の演算処理を行い、ビジュアルな形でその結果を表示する。例えば、図 4 に示す電子帳票において 2 つの帳票間で値を比較したいといった場合、図 5 のように比較元と比較先の帳票のイメージを表示するとともに、比較した結果を表示することができる。図 5 に示す

10

20

30

40

50

比較結果によると、帳票Aの太枠で囲まれた部分の数値の和の値は帳票Bの太枠で囲まれた部分の数値の和と比較すると1249000上昇（プラス）であることが理解できる。

【0040】

本実施形態で提供される機能は以上のようなものであるが、この機能を実現するための具体的な処理について以降にて説明する。以下では、まず、本発明の電子帳票処理システム10における具体的なユースケースの例を説明する。

【0041】

具体的な電子帳票システムにおけるユースケースとして、経理部門などの経理業務が扱う見積書といった帳票が定期的に届くようなケースを想定する。

【0042】

具体的な業務モデルとして、ある経理部門で、複数のPCレンタル会社から定期的に届く異なるフォームの見積書を電子帳票システム10で管理するようなモデルを想定する。見積書は、具体例を図6に示すようなA社の見積書A、図7に具体例を示すようなB社の見積書B、具体例を図8に示すC社の見積書Cの3つがあるとする。

【0043】

帳票比較の具体的なケースとして、以下のようなものを考える。即ち、複数のPCレンタル会社から同じようなPCをレンタルしており、定期的に見積書が届くのだが、金額に関しては特に気にせずに仕上がり処理を行っていた。しかし、経費削減・一元管理のためにPCは1つのPCレンタル会社からレンタルすることになった。そのため、複数のPCレンタル会社から届く見積書から、どの会社からレンタルすれば1番経費削減となるかを判断する必要がある。

【0044】

この際の具体的なユーザアクションとしては、まず、各レンタル会社からの請求額を確認するというアクションが想定できる。そして、各レンタル会社の請求額を目視で確認した後、表計算ソフトに一覧が分かるように手入力で入力することが考えられる。上記作業を、PCレンタル会社分繰り返し、最終的に表計算ソフトにて値の差分を抽出し、今後もレンタルする会社を決定するというケースが考えられる。また、比較するとした場合のアクションとして、下記のような3パターンがあると考えられる。

【0045】

2つの帳票において、それぞれ1つの値を比較する（ユースケースA）。

2つの帳票において、それぞれ2つの値を合計した値同士を比較する（ユースケースB）。

3つの帳票において、1つ目の帳票の2つの値を合計した値を軸とし、2つ目・3つ目の帳票の1つの値を比較する（ユースケースC）。

これらのユースケースごとに、以下電子帳票処理システムの処理について説明する。

【0046】

また、図9-図12は本実施形態の処理の演算で用いられるテーブルを具体的に示した図であり、図13-図32は本実施形態の処理で用いられる画面を具体的に示した図である。

【0047】

本発明では、図9に示すようなテーブルを用いて複数の帳票に含まれる項目（領域）の間での演算処理が達成される。すなわち、演算対象テーブルである比較フィールドデータ（図9のF01）により演算対象を決定し、異帳票内領域演算定義テーブルである比較定義データ（図9のF03）で定められる演算処理を演算対象の項目に実際に格納された値に対して適用し、帳票演算履歴テーブルである比較履歴データ（図9のF04）にどの帳票の世代同士をどの比較フィールドデータでいつ演算したかを記憶すると共に演算を実行する。

【0048】

なお、本実施形態では演算として比較、すなわち帳票間の比較、例えば帳票に含まれる所定の項目の値の差異を算出する。したがって、本実施形態では以降演算対象は比較対象

10

20

30

40

50

であり、演算内容は比較として説明する。

【0049】

図33から図43は本実施形態での電子帳票処理システム10におけるフローチャートである。図33ないし図36は前述のユースケースAの場合のフローチャートである。図37ないし図40は前述のユースケースBの場合のフローチャートである。図41、図42は前述のユースケースCの場合のフローチャートである。また、図43は比較処理を示すフローチャートである。

以下、各ユースケースにおける具体的処理を説明する。

【0050】

(第1実施形態；ユースケースA、比較先の帳票に比較フィールドが設定されていない場合) 10

まず、比較先の帳票に比較フィールドが作成されていない場合を例にあげて、図33、34等を用いて以降にて説明する。図33を参照すると、まずクライアントPC31側で帳票Aを画面上に表示し(S01)、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF1を作成して帳票サーバ1に送信する(S02)。比較フィールドは、帳票上のどの領域の値を演算対象とするかを定めるものである。

帳票サーバ1は、比較フィールドHF1を保存し(S03)、クライアントPC31は、比較フィールドHF1を追加した帳票Aを表示する(S04)。

【0051】

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図13のUG01に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図9のF01に示すような比較フィールドデータが帳票サーバ1側で生成される(演算対象生成手段)。比較フィールドデータF01では、例えば対象となる帳票、比較フィールド(領域)が帳票ID(帳票識別情報)、比較フィールドID(領域識別情報)などの識別情報で定められるほか、比較フィールド名、フィールドの位置や大きさ(領域配置情報)も含む。 20

【0052】

次に、同様に演算内容である比較定義データを作成する(S05)。この際、クライアントPC31に表示される画面イメージは図13のUG02に示す比較定義設定画面となる。比較定義設定画面UG02上では例えばクライアントPC31の入力部を介した選択や入力により、演算条件である比較条件等の設定が可能である。 30

【0053】

その後、比較対象となる帳票を選択する(S06)。ここでは、画面イメージは図13のUG03に示す比較先選択画面となる。例えば比較定義設定画面UG02上では、クリック操作等により比較先の設定を選択することが可能であり、比較先の設定を選択した場合には比較先選択画面UG03へ移行する。当該比較先選択画面UG03では、帳票の一覧が表示され、例えばマウス操作やクリック操作により、所望の帳票を選択することが可能である。

【0054】

比較先選択画面UG03で比較先の帳票Bが選択されると、帳票サーバ1側では比較対象となる帳票Bに比較フィールド(領域)が既に定められているかを判定する(S07)。これは、例えば帳票サーバ1に各帳票のIDと紐付けて各帳票に定められている比較フィールドのIDを記憶させるテーブルを保持させておき、当該テーブルを参照することで判定することができる。この判定結果によって処理が分岐する。本実施形態では比較フィールドが無い場合について説明する。なお、比較フィールドが有る場合に関しては図35、図36で示す実施形態を参照して後述する。 40

【0055】

比較対象となる帳票に比較フィールドが無い場合は、帳票BをクライアントPC31で表示し(S08)、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF2を作成して帳票サーバ1に送信する(S09)。

比較フィールドHF2は、帳票サーバ1で保存され(S10)、クライアントPC31

50

側では比較フィールド H F 2 を追加した帳票 B が表示される (S 1 1)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 4 の U G 0 4 に示す帳票表示画面となる。ユーザは、帳票表示画面 U G 0 4 上での領域選択、例えばマウス操作により領域を指定することにより、比較フィールド H F 2 の作成が可能である。クライアント P C 3 1 は比較フィールド H F 2 の作成結果を帳票サーバ 1 に送信し、このとき図 9 の F 0 2 に示すような比較フィールドデータが帳票サーバ 1 側で生成される。

【 0 0 5 6 】

次に、クライアント P C 3 1 において、比較対象となる帳票データに関してどの比較フィールドを比較対象とするかを決定する。帳票表示画面 U G 0 4 上で帳票 B の比較フィールド H F 2 を選択した後に画面左下にある O K ボタンを押すことで、比較対象が決定される (S 1 2)。このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 4 の U G 0 5 に示す帳票表示画面となる。

【 0 0 5 7 】

すると、比較対象が決定したことにより比較定義データが完成し、画面上に比較対象の帳票と比較する演算内容が表示され、比較定義を決定する (S 1 3)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面は図 1 5 の U G 0 6 に示す比較定義決定画面となる。比較先として、先程定められた比較フィールド H F 2 が設定されている。「 O K 」ボタンの選択により、比較定義が決定される。

このとき、比較定義データが帳票サーバ 1 側に送信され、図 9 の F 0 3 に示すような比較定義データがサーバ側で生成され、保存される (図 3 4 に示す S 1 4 、異帳票内領域演算定義生成手段)。比較定義データ F 0 3 としては、比較定義を識別する比較定義 I D と紐付けて、比較定義名、比較元および比較先の比較フィールド I D (領域識別情報) 、比較条件 (異帳票内領域演算条件) が記録される。

【 0 0 5 8 】

クライアント P C 3 1 では、比較定義が決定したため帳票 A の表示に戻り (S 1 5) 、作成した比較定義を用いて比較を行うため、画面上のメニューバーにある「比較」を選択して帳票サーバ 1 側に比較定義取得要求を送信する (S 1 6)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 9 の U G 1 5 に示すメニュー画面となり、「比較」を選択することにより、比較の実行が可能である。

【 0 0 5 9 】

比較定義取得要求を受信した帳票サーバ 1 は比較定義を取得し、クライアント P C 3 1 に送信する (S 1 7)。このとき、帳票サーバ 1 は図 9 の F 0 3 に示すような比較定義データを取得して送信する。

【 0 0 6 0 】

比較定義データ F 0 3 を受信したクライアント P C 3 1 では比較定義選択画面を表示し、比較定義を選択する (S 1 8 、異帳票内演算条件選択手段)。このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 5 の U G 0 7 に示す比較定義選択画面となる。比較定義名の選択が可能であり、選択された比較定義名に対応して登録された比較演算を、比較定義データ F 0 3 に基づき行なうことができる。

【 0 0 6 1 】

比較定義選択画面 U G 0 7 にて O K ボタンを押下することにより帳票サーバ 1 に処理が移り、帳票サーバ 1 は図 9 の F 0 3 に示すような比較定義データないし図 9 の F 0 1 に示すような比較フィールドデータから比較帳票を特定し、比較対象となる帳票の世代一覧を取得する (S 1 9)。ここで、世代とは、同じ形式の帳票が作成される単位期間のことを指し、例えば 1 ヶ月前や 1 週間前ごとの同じ形式の帳票が記録されている。帳票の世代一覧は、上記同じ形式の帳票における同じ領域の比較フィールド I D を各世代間で紐付けたテーブルが帳票サーバ 1 で記録管理されており、当該テーブルを参照することで取得できる。

【 0 0 6 2 】

また、既に比較を実行したことがある場合など、比較の履歴が残っているようであれば

10

20

30

40

50

、図9のF04に示すような比較履歴データを取得する(S20)。比較履歴データF04としては、比較履歴ID(比較履歴識別情報)、比較定義名、比較実行日時、比較元と比較先の比較フィールドIDおよびそれに対応する世代ID(世代識別情報)が関連付けて記録されている。

【0063】

次に、帳票サーバ1は取得した帳票の世代一覧と比較履歴データをクライアント側に送信し、クライアントPC31は受信したデータを元に比較対象選択画面を表示し、比較対象を選択し、比較が実行される(S21、世代選択手段)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図15のUG08に示す比較対象選択画面となる。比較対象選択画面UG08では、比較したい世代の横についているチェックボックスをチェックすることにより比較対象を選択し、「比較」ボタンを押下することによって比較を実行することができる。

【0064】

このとき、比較履歴データがあった(受信した)場合は、画面右側に比較履歴が表示され、現在比較しようとしている帳票の組み合わせが比較履歴(過去演算対象となった電子帳票の世代の組み合わせ)と同じである場合は、比較履歴を選択することによって、チェックボックスにチェックを入れることなく、比較対象を自動的に選択することもできる。例えば、比較履歴が帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目というデータであった場合、比較履歴を選択することによって帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目のチェックボックスに自動的にチェックがつき、選択されることになる。

【0065】

クライアント端末31は、比較対象としてどの比較フィールドで、どの世代を選択したかを示す比較履歴を帳票サーバ1に送信し、帳票サーバ1は、これを図9のF04に示すような比較履歴データとして保存する(S22)。

【0066】

次に、帳票サーバ1では選択された世代に関して比較処理を行う(S23、異帳票内領域演算実行手段)。これを、図43に示す比較処理のフローチャートを参照して説明する。

【0067】

図43に示すように、まずクライアントPC31は、比較処理開始要求を帳票サーバ1に送信する(S125)。

【0068】

次に、帳票サーバ1は、図9のF03に示すような比較定義データから比較元となる帳票(今回の例で言えば帳票A)の比較フィールドID一覧を取得する(S126)。

【0069】

そして、上記ステップS126において取得した比較フィールドID数分だけ、後述するステップS128以降の処理を繰り返し行う(S127)。

【0070】

まず、比較定義データから取得した比較フィールドIDが計算式(例えば、HF1+HF2のように演算子が含まれるもの)であらわされるものかを判定する(S128)。

【0071】

計算式ではない場合、比較フィールドデータから帳票内の値を抽出し(S133)、メモリに保持する(S132)。

【0072】

計算式である場合、計算式を分解し、計算式内に含まれる比較フィールドIDを全て取得する(S129)。例えば計算式がHF1+HF2であれば、比較フィールドIDとしてHF1とHF2を取得する。そして、取得した比較フィールドIDから各比較フィールドの比較フィールドデータを抽出し、抽出した比較フィールドデータから帳票内の値を抽出する(S130)。

【0073】

10

20

30

40

50

そして、抽出した値を計算式に当てはめて計算を行い(S 1 3 1)、計算から算出した値をメモリに保持する(S 1 3 2)。

【 0 0 7 4 】

次に、図 9 の F 0 3 に示すような比較定義データから比較先となる帳票(今回の例で言えば帳票 B)の比較フィールド ID 一覧を取得する(S 1 3 4)。

【 0 0 7 5 】

次に、上記ステップ S 1 3 4 において取得した比較フィールド ID 数分だけ、ステップ S 1 3 6 の処理を繰り返し行う(S 1 3 5)。ステップ S 1 3 6 の処理は比較元の帳票と同様に比較フィールド ID の値を抽出してメモリに保持するもので、処理手順は上記ステップ S 1 2 8 - ステップ S 1 3 3 で説明したものと同様であるので、説明を省略する。

10

【 0 0 7 6 】

このように、比較元帳票と比較先帳票の比較対象の値が決定したのち、比較を行う。比較に関しては、図 9 の F 0 3 に示すような比較定義データから比較する条件を抽出し、それに従って比較を行う。今回の例(比較定義データ F 0 3)では差分計算なので、比較元のデータから比較先のデータを - (マイナス) で計算し、結果を算出する(S 1 3 7)。算出した結果はメモリ内に保持され、クライアント PC 3 1 に送信され(S 1 3 8)、比較処理はこれで終了となる。

【 0 0 7 7 】

図 3 4 の処理手順の説明に戻る。クライアント PC 3 1 では算出した結果を受信し、画面に表示する。その際、比較元の帳票と比較先の帳票を 2 in 1 の形で表示し、画面下に算出した結果を表示する(S 2 4 、表示手段)。このときのクライアント PC 3 1 に表示される画面イメージは図 1 6 の UG 0 9 に示す比較結果表示画面となる。比較元の帳票と比較先の帳票が 2 in 1 の形で表示され、どの領域を比較しどのような結果が一目でわかるようになっている(図の太枠の領域の値の差分演算の結果が下段に表示される)。

20

【 0 0 7 8 】

(第 2 実施形態：ユースケース A 、比較先の帳票に既に比較フィールドが作成されている場合)

第 1 実施形態では、比較先の帳票に比較フィールドが作成されていない場合を例にして説明したが、第 2 実施形態では、比較先の帳票に既に比較フィールドが作成されている場合を図 3 5 、 3 6 を参照しながら、以降にて説明する。

30

【 0 0 7 9 】

図 3 5 に示すように、まずクライアント PC 3 1 側で帳票 A を画面上に表示し(S 2 5)、比較対象を特定、すなわち先程と同様に比較フィールドを作成して帳票サーバ 1 に送信する(S 2 6)。帳票サーバ 1 はこれを保存し(S 2 7)、クライアント PC 3 1 では比較フィールドを追加した帳票 A が表示される(S 2 8)。

このときのクライアント PC 3 1 に表示される画面イメージは図 1 7 の UG 1 0 に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図 9 の F 0 5 に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。既に比較先となる帳票に比較フィールド HF 1 が作成済みのため、作成した比較フィールドは HF 2 として比較フィールドデータ F 0 5 に追加される。

40

【 0 0 8 0 】

次に、先程と同様に、演算内容である比較定義データを作成(S 2 9)する。画面イメージは図 1 7 の UG 1 1 に示す比較定義設定画面となる。その後、比較対象となる帳票 B を選択(S 3 0)する。画面イメージは図 1 3 の UG 0 3 に示す比較先選択画面となる。

帳票が選択されると、帳票サーバ 1 は比較対象となる帳票に比較フィールド(領域)が既に定められているかを判定する(S 3 1)。前述したように、その結果によって処理が分岐するが、本実施形態では比較フィールドが有る場合となる。

【 0 0 8 1 】

比較対象となる帳票 B に比較フィールドが有る場合は、比較フィールドが作成済みの帳票 B をクライアント PC 3 1 で表示する(S 3 2)。このときのクライアント PC 3 1 に表示される画面イメージは図 1 8 の UG 1 2 に示す帳票表示画面となる。

50

帳票 B の表示後、どの比較フィールドを比較対象とするかを決定するため、帳票 B の比較フィールド H F 1 を選択した後に、画面左下にあるOKボタンを押すことで、比較対象が決定される (S 3 3)。

【0082】

このように、比較対象が決定したことにより比較定義データが完成し、画面上に比較対象の帳票と比較する演算内容が表示され、比較定義を決定する (S 3 4)。このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 8 の U G 1 3 に示す比較定義決定画面となり、「OK」ボタンが押下される。また、このときに比較定義データが帳票サーバ 1 側に送信され、図 9 の F 0 6 に示すような比較定義データが帳票サーバ 1 側で生成され、保存される (S 3 5)。

10

【0083】

比較定義が決定したため、クライアント P C 3 1 側では帳票 A の表示に戻り (図 3 6 の S 3 6)、作成した比較定義を用いて比較を行うため、画面上のメニューバーにある「比較」を選択して帳票サーバ 1 側に比較定義取得要求を送信する (S 3 7)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 9 の U G 1 5 に示すメニュー画面となり、メニューバーより、「比較」を選択することができる。

【0084】

比較定義取得要求を受信した帳票サーバ 1 は比較定義を取得し、クライアント P C 3 1 に送信する (S 3 8)。このとき、帳票サーバ 1 は図 9 の F 0 6 に示すような比較定義データを取得して送信する。

20

【0085】

次に、比較定義データを受信したクライアント P C 3 1 では比較定義選択画面を表示し、比較定義を選択する (S 3 9)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 9 の U G 1 4 に示す比較定義選択画面となる。

【0086】

次に、比較定義選択画面 U G 1 4 にてOKボタンを押下することにより帳票サーバ 1 に処理が移り、帳票サーバ 1 は図 9 の F 0 6 に示すような比較定義データないし図 9 の F 0 5 に示すような比較フィールドデータから比較帳票を特定し、比較対象となる帳票の世代一覧を取得する (S 4 0)。

30

【0087】

さらに、既に比較を実行したことがある場合など、比較の履歴が残っているようであれば、図 9 の F 0 7 に示すような比較履歴データを取得する (S 4 1)。

【0088】

帳票サーバ 1 は取得した帳票の世代一覧と比較履歴データをクライアント側に送信する。クライアント P C 3 1 は受信したデータを元に比較対象選択画面を表示し、比較対象が選択され、比較ボタンを押下することによって比較が実行される (S 4 2)。

このときのクライアント P C 3 1 に表示される画面イメージは図 1 5 の U G 0 8 に示す比較対象選択画面となる。このとき、比較履歴データがもしあった場合は、画面右側に比較履歴が表示され、現在比較しようとしている帳票の組み合わせが比較履歴と同じである場合は、比較履歴を選択することによって、チェックボックスにチェックを入れることなく、比較対象を自動的に選択することもできる。例えば、比較履歴が帳票 A の 1 世代目と帳票 B の 2 世代目というデータであった場合、比較履歴を選択することによって帳票 A の 1 世代目と帳票 B の 2 世代目のチェックボックスに自動的にチェックがつくことになる。

40

【0089】

次に、比較対象としてどの比較フィールドで、どの世代を選択したかを示す比較履歴が帳票サーバ 1 に送信され、帳票サーバ 1 では図 9 の F 0 7 に示すような比較履歴データとして保存する (S 4 3)。

【0090】

次に、帳票サーバ 1 では選択された世代に関して比較処理を行う (S 4 4)。比較処理

50

については、図43を用いて先に説明したものと同様であるので、説明を省略する。

【0091】

クライアントPC31では帳票サーバ1の比較処理で算出した結果を受信し、画面に表示する。その際、比較元の帳票と比較先の帳票を2in1の形で表示し、画面下に算出した結果を表示する(S45)。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図16のUG09に示す比較結果表示画面となる。

【0092】

(第3実施形態：ユースケースB、比較対象となる帳票に比較条件式、比較フィールド(領域)が定められていない場合) 10

第3実施形態では、比較元、比較先の帳票に比較フィールドが複数ある状態で、複数の比較フィールドを1つの比較フィールドとするように演算して比較処理を行う場合を例にあげて、図37、図38を参照しながら説明する。

【0093】

図36に示すように、まずクライアントPC31側で帳票Aを画面上に表示し(S46)、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF1、HF2を作成して帳票サーバ1に送信する(S47)。

帳票サーバ1は比較フィールドHF1、HF2で保存される(S48)。クライアントPC31側では、比較フィールドを2つ追加した帳票Aが表示される(S49)。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図20のUG16に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図10のF08に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。比較フィールドHF1とHF2は、同一帳票上にあるがその領域の位置において異なっている。 20

【0094】

クライアントPC31では、次に、複数の比較フィールドを1つの比較フィールドとして使用するために、メニューバーから「比較条件作成・変更」を選択する(S50)。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となる。メニューバーから「比較条件作成・変更」を選択することが可能である。

【0095】 30

続いて、クライアントPC31は、比較フィールド同士を演算して1つの比較フィールドとして使用するため、図20のUG17に示す比較条件式入力画面を表示して比較条件式を作成し、作成した比較条件式を使用して比較定義を作成するため「比較定義へ」ボタンを押下し、比較条件式のデータを帳票サーバ1に送信する(S51)。比較条件式入力画面UG17では、マウス操作やキーボード操作により比較条件名の選択や比較条件式の入力が可能である。

【0096】

比較条件式のデータを受信した帳票サーバ1は、比較条件式を保存する(S52)。このとき、図10のF09に示すような比較条件式データ(同帳票内領域演算条件テーブル)がサーバ側で生成される(同帳票内領域演算条件生成手段)。比較条件式データとしては、比較条件ID(同帳票内演算条件識別情報)、比較条件名、比較条件式(同帳票内演算条件)、および条件式による演算の対象となる対象帳票ID(帳票識別情報)が含まれる。 40

【0097】

クライアントPC31は、次に、比較定義設定画面を表示し、同様に演算内容である比較定義データを作成(S53)する。画面イメージは図20のUG18に示す比較定義設定画面となる。このとき、比較条件式入力画面UG17から遷移してきているため、比較元は比較条件式の値(比較条件ID)が入力される。

【0098】

その後、比較対象となる帳票Bを選択(S54)する。画面イメージは図13のUG0

50

3に示す比較先設定画面となる。帳票が選択されると、サーバ1は比較対象となる帳票に比較条件式、比較フィールド（領域）が既に定められているかを判定し（S55）、その結果によって処理が分岐する。本実施形態では比較条件式、比較フィールドが無い場合の説明を行う。比較条件式の有る場合に関しては図39、図40を参照しながら後述する。

【0099】

比較対象となる帳票に比較条件式が無い場合は、帳票BをクライアントPC31で表示し（S56）、クライアントPC31は、先程と同様、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF3、HF4を作成して帳票サーバ1に送信する（S57）。

【0100】

送信された比較フィールドHF3、HF4は帳票サーバ1で保存され（S58）、クライアントPC31側では、比較フィールドHF3、HF4を追加した帳票Bが表示される（図38のS59）。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図21のUG19に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図10のF10に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。

【0101】

次に、帳票Bにおいても帳票Aと同様に比較フィールド同士を条件式により演算して1つの比較フィールドとして使用するため、帳票表示画面の下の「条件から選択」ボタンを押下（S60）する（図21の帳票表示画面UG20）。

するとクライアントPC31に表示される画面イメージは図22のUG21に示す比較条件式入力画面となる。

クライアントPC31では比較条件式入力画面UG21において比較条件式を作成し、作成した比較条件式を使用するので、「OK」ボタンを押下し、比較条件式のデータを帳票サーバ1に送信する（S61）。

【0102】

比較条件式のデータを受信した帳票サーバ1は比較条件式を保存する（S62）。このとき、図10のF11に示すような比較条件式データがサーバ側で生成される。

【0103】

このように、比較対象が決定したことにより比較定義データが完成し、クライアントPC31では、画面上に比較対象の帳票と比較する演算内容が表示され、比較定義を決定する（S63）。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図22のUG22に示す比較定義決定画面となり、「OK」ボタンが押下される。比較定義決定画面UG22は、例えば比較定義決定画面UG06（図15）と同様であるが、比較元と比較先として、比較フィールドIDのかわりに比較条件式IDが表示されている。

【0104】

また、このときに比較定義データがサーバ側に送信され、図10のF12に示すような比較定義データがサーバ側で生成され、保存される（S64）。比較定義データF12は、比較定義データF03やF06と同様のものであるが、比較フィールドIDのかわりに比較条件式IDが記録されている。

【0105】

クライアントPC31では、比較定義が決定したため帳票Aの表示に戻り、作成した比較定義を用いて比較を行うため、画面上のメニューバーにある「比較」を選択してサーバ側に比較定義取得要求を送信する（S65）。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となり、「比較」を選択する。比較定義取得要求を受信した帳票サーバ1は比較定義を取得し、クライアントPC31に送信する（S66）。このとき、帳票サーバ1は図10のF12に示すような比較定義データを取得して送信する。

【0106】

次に、比較定義データを受信したクライアントPC31では比較定義選択画面を表示し

10

20

30

40

50

、比較定義を選択する（S67）。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図22のUG23に示す比較定義選択画面となる。比較定義選択画面UG23は、例えば比較定義決定画面UG07（図15）と同様であるが、比較元と比較先として、比較フィールドIDのかわりに比較条件式IDが表示されている。

【0107】

クライアントPC31では、比較定義選択画面UG23にてOKボタンを押下することにより帳票サーバ1に処理が移り、帳票サーバ1は図10のF12に示すような比較定義データないし図10のF10に示すような比較フィールドデータから比較帳票を特定し、比較対象となる帳票の世代一覧を取得する（S68）。

【0108】

また、既に比較を実行したことがある場合など、比較の履歴が残っているようであれば、図10のF13に示すような比較履歴データを取得する（S69）。

【0109】

次に、帳票サーバ1は取得した帳票の世代一覧と比較履歴データをクライアントPC31側に送信し、クライアントPC31は受信したデータを元に比較対象選択画面を表示し、比較対象が選択され、比較が実行される（S70）。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図15のUG08に示す比較対象選択画面となる。例えば比較したい世代の横についているチェックボックスをチェックすることにより比較対象が選択され、「比較」ボタンを押下することによって比較が実行される。また、このとき、比較履歴データがもしあった場合は画面右側に比較履歴が表示され、現在比較しようとしている帳票の組み合わせが比較履歴と同じである場合は、比較履歴を選択することによって、チェックボックスにチェックを入れることなく、比較対象が自動的に選択されるようになる。例えば、比較履歴が帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目というデータであった場合、比較履歴を選択することによって帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目のチェックボックスに自動的にチェックがつくことになる。

【0110】

次に、比較対象としてどの比較フィールドで、どの世代を選択したかが帳票サーバ1に送信され、帳票サーバ1では図10のF13に示すような比較履歴データとして保存する（S71）。比較履歴データF13は、比較履歴データF04などと同様であるが、比較元と比較先として、比較フィールドIDのかわりに比較条件式IDが表示されている。

【0111】

次に、帳票サーバ1では選択された世代に関して比較処理を行う（S72）。比較処理の詳細については、図43を用いて詳細を説明したものと同様であるので、説明を省略する。

【0112】

クライアントPC31では、帳票サーバ1の比較処理で算出した結果を受信し、画面に表示する。その際、比較元の帳票と比較先の帳票を2in1の形で表示し、画面下に算出した結果を表示する（S73）。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図23のUG24に示す比較結果表示画面となる。各帳票が2in1の形で並べて表示され、画面下には、各帳票で太枠部分の値をそれぞれ合計した値の差分演算の結果が表示されている。

【0113】

（第4実施形態：ユースケースB、比較対象となる帳票に比較条件式、比較フィールド（領域）が定められている場合）

次に、第4実施形態として、比較元、比較先の帳票に比較フィールドが複数ある状態で、比較先の帳票には既に比較フィールドが複数設定され、比較条件式が作成されている場合を例にあげて、図39、図40を参照しながら説明する。

【0114】

図39に示すように、まずクライアントPC31側で帳票Aを画面上に表示し（S74）、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF3、HF4を作成して帳票サーバ1に

10

20

30

40

50

送信する（S75）。比較フィールドHF3、HF4は、帳票サーバ1で保存され（S76）、クライアントPC31側で比較フィールドを2つ追加した帳票Aが表示される（S77）。

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図24のUG25に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図11のF14に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。

【0115】

次に、クライアントPC31では、複数の比較フィールドを1つの比較フィールドとして使用するために、メニューバーから「比較条件作成・変更」を選択する（S78）。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となる。10

【0116】

すると、比較フィールド同士を演算して1つの比較フィールドとして使用するため、クライアントPC31では比較条件式入力画面が表示され、図24のUG26に示す比較条件式入力画面において比較条件式を作成し、作成した比較条件式を使用して比較定義を作成するため、「比較定義へ」ボタンを押下し、比較条件式のデータを帳票サーバ1に送信する（S79）。

【0117】

比較条件式のデータを受信した帳票サーバ1は比較条件式を保存する（S80）。このとき、図11のF15に示すような比較条件式データがサーバ側で生成される。20

【0118】

次に、クライアントPC31では、図25のUG27に示す比較定義設定画面が表示され、上記と同様に演算内容である比較定義データを作成（S81）する。このとき、比較条件式入力画面UG26から遷移してきているため、比較元は比較条件式の値が入力される。

【0119】

その後、クライアントPC31で比較対象となる帳票Bを選択（S82）する。画面イメージは図13のUG03に示す比較先設定画面となる。帳票が選択されると、サーバ側では比較対象となる帳票Bに比較条件式、比較フィールド（領域）が既に定められているかを判定し（S83）、その結果によって処理が分岐する。本実施形態では比較条件式が有る場合に関して説明する。30

【0120】

この場合、比較条件式のデータがクライアントPC31に送信され、クライアントPC31上では比較条件使用確認ダイアログが表示される（S84）。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図25のUG28に示す比較条件使用確認ダイアログ画面となる。ここで「いいえ」を選択した場合は、これまでの処理と同様に、単に帳票Bが表示されるだけとなる。以降、「はい」を選択して比較先の比較条件式を使用する場合を説明する。

【0121】

クライアントPC31では、「はい」を選択したことによって比較条件式を選択することになるので、図25のUG29に示す比較条件式入力画面から比較条件式を選択し、「OK」ボタンを選択する（S85）。

【0122】

このように、比較対象が決定したことにより比較定義データが完成し、画面上に比較対象の帳票と比較する演算内容が表示され、比較定義を決定する（S86）。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図26のUG30に示す比較定義決定画面となる。また、このときに比較定義データがサーバ側に送信され、図11のF16に示すような比較定義データがサーバ側で生成され、保存される（図40のS87）。

【0123】

クライアントPC31では、比較定義が決定したため帳票Aの表示に戻り、作成した比50

較定義を用いて比較を行うため、画面上のメニューbaruにある「比較」を選択して帳票サーバ1側に比較定義取得要求を送信する(S88)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となり、「比較」を選択することができる。

【0124】

比較定義取得要求を受信した帳票サーバ1は比較定義を取得し、クライアントPC31に送信する(S89)。このとき、帳票サーバ1は図11のF16に示すような比較定義データを取得して送信する。

【0125】

比較定義データを受信したクライアントPC31では比較定義選択画面を表示し、比較定義を選択する(S90)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図26のUG31に示す比較定義選択画面となる。

【0126】

比較定義選択画面UG31にてOKボタンを押下することにより、帳票サーバ1に処理が移り、帳票サーバ1は図11のF16に示すような比較定義データないし図11のF14に示すような比較フィールドデータから比較帳票を特定し、比較対象となる帳票の世代一覧を取得する(S91)。

【0127】

また、既に比較を実行したことがある場合など、比較の履歴が残っているようであれば、図11のF17に示すような比較履歴データを取得する(S92)。

【0128】

次に、帳票サーバ1は取得した帳票の世代一覧と比較履歴データをクライアントPC31側に送信し、クライアントPC31は受信したデータを元に図15のUG08に示す比較対象選択画面を表示し、例えば比較したい世代の横についているチェックボックスをチェックすることにより比較対象が選択され、「比較」ボタンを押下することによって比較が実行される(S93)。

また、このとき、比較履歴データがもしあった場合は画面右側に比較履歴が表示され、現在比較しようとしている帳票の組み合わせが比較履歴と同じである場合は、比較履歴を選択することによって、チェックボックスにチェックを入れることなく、比較対象が自動的に選択されるようになる。例えば、比較履歴が帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目というデータであった場合、比較履歴を選択することによって帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目のチェックボックスに自動的にチェックがつくことになる。

【0129】

次に、比較対象としてどの比較フィールドで、どの世代を選択したかが帳票サーバ1に送信され、帳票サーバ1は図11のF17に示すような比較履歴データとして保存する(S94)。

【0130】

次に、帳票サーバ1では選択された世代に関して比較処理を行う(S95)。比較処理の詳細については図43を用いて前述したものと同様であるので、説明を省略する。

【0131】

クライアントPC31では帳票サーバ1の比較処理で算出した結果を受信し、画面に表示する。その際、比較元の帳票と比較先の帳票を2in1の形で表示し、画面下に算出した結果を表示する(S96)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図27のUG32に示す比較結果表示画面となる。

【0132】

(第5実施形態：ユースケースC)

次に、比較元、比較先に比較フィールドがなく、比較元の帳票として帳票A、比較先の帳票として帳票B、帳票Cという状態、すなわち帳票Aの値を軸として、複数の帳票の値を比較する場合について図41、図42等を用いて以降で説明する。

【0133】

10

20

30

40

50

図41を参照すると、まずクライアントPC31側で帳票Aを画面上に表示し(S97)、比較対象を特定、すなわち比較フィールドを2つ(HF1、HF2)作成して帳票サーバ1に送信する(S98)。

【0134】

比較フィールドは帳票サーバ1で保存され(S99)、クライアントPC31側では、比較フィールドを2つ追加した帳票Aが表示される(S100)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG14に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図10のF08に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。

【0135】

クライアントPC31では、次に、複数の比較フィールドを1つの比較フィールドとして使用するために、メニューバーから「比較条件作成・変更」を選択する(S101)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となる。

【0136】

クライアントPC31では、次に、比較フィールド同士を演算して1つの比較フィールドとして使用するため、図20のUG17に示す(ただし、比較条件名の値は「見積合計比較」となる)比較条件式入力画面を表示する。比較条件式入力画面UG17において比較条件式を作成し、作成した比較条件式を使用して比較定義を作成するため、「比較定義へ」ボタンを押下し、比較条件式のデータを帳票サーバ1に送信する(S102)。

10

【0137】

比較条件式のデータを受信した帳票サーバ1は比較条件式を保存する(S103)。このとき、図10のF09に示すような比較条件式データがサーバ側で生成される。

【0138】

クライアントPC31では、次に、同様に演算内容である比較定義データを作成(S104)する。画面イメージは図25のUG27に示す比較定義設定画面となる。このとき、比較条件式作成画面から遷移してきているため、比較元は比較条件式の値が入力される。

その後、比較対象となる帳票Bを選択(S105)する。画面イメージは図13のUG03に示す比較先設定画面となる。帳票が選択されると、サーバ側では比較対象となる帳票に比較条件式、比較フィールド(領域)が既に定められているかを判定し(S106)、その結果によって処理が分岐する。本実施形態では比較条件式、比較フィールド(領域)が無い場合に関して説明する。

30

【0139】

比較対象となる帳票Bに比較条件式、比較フィールド(領域)が無い場合は、帳票BをクライアントPC31で表示し(S107)、比較対象を特定、すなわち比較フィールドHF3を作成して帳票サーバ1に送信する(S108)。

【0140】

比較フィールドHF3は帳票サーバ1で保存される(S109)。クライアントPC31側では比較フィールドHF3を追加した帳票Bが表示され、「OK」ボタンを押下することで比較対象が決定される(図42のS110)。

40

このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図28のUG33、UG34に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図11のF18に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。

【0141】

次に、演算内容である比較定義データを作成(S111)する。画面イメージは図29のUG35に示す比較定義決定画面となり、「OK」ボタンが押下される。

【0142】

次に、クライアントPC31では、比較対象として帳票Cに対して、帳票Bと同様の処理を行う。帳票Cを表示して比較フィールドを作成し、比較対象を特定、すなわち比較フ

50

フィールドを作成して帳票サーバ1に送信する(S112)。

【0143】

比較フィールドは帳票サーバ1で保存され(S113)、クライアントPC31側では、比較フィールドを追加した帳票Cが表示される。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図29のUG36に示す帳票表示画面となる。また、このとき、図12のF19に示すような比較フィールドデータがサーバ側で生成される。

【0144】

このように、比較対象が決定したことにより比較定義データが完成し、画面上に比較対象の帳票と比較する演算内容が表示され、比較定義を決定する(S114)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図30のUG37に示す比較定義決定画面となり、「OK」ボタンが押下される。また、このときに比較定義データがサーバ側に送信され、図12のF20に示すような比較定義データがサーバ側で生成され、保存される(S115)。

【0145】

次に、クライアントPC31では、比較定義が決定したため帳票Aの表示に戻り、作成した比較定義を用いて比較を行うため、画面上のメニューバーにある「比較」を選択してサーバ側に比較定義取得要求を送信する(S116)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図19のUG15に示すメニュー画面となり、「比較」を選択することができる。

【0146】

比較定義取得要求を受信した帳票サーバ1は比較定義を取得し、クライアントPC31に送信する(S117)。このとき、帳票サーバ1は図12のF20に示すような比較定義データを取得して送信する。

【0147】

比較定義データを受信したクライアントPC31では比較定義選択画面を表示し、比較定義を選択する(S118)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図30のUG38に示す比較定義選択画面となる。

比較定義選択画面UG38にて「OK」ボタンを押下することにより帳票サーバ1に処理が移り、帳票サーバ1は図12のF20に示すような比較定義データないし図12のF19に示すような比較フィールドデータから比較帳票を特定し、比較対象となる帳票の世代一覧を取得する(S119)。

【0148】

また、既に比較を実行したことがある場合など、比較の履歴が残っているようであれば、図12のF21に示すような比較履歴データを取得する(S120)。

【0149】

帳票サーバ1は取得した帳票の世代一覧と比較履歴データをクライアント側に送信し、クライアントPC31は受信したデータを元に図31のUG39に示す3つの帳票についての比較対象選択画面を表示し、比較したい世代の横についているチェックボックスをチェックすることにより比較対象が選択され、「比較」ボタンを押下することによって比較が実行される(S121)。

また、このとき、比較履歴データがもしあった場合は画面右側に比較履歴が表示され、現在比較しようとしている帳票の組み合わせが比較履歴と同じである場合は、比較履歴を選択することによって、チェックボックスにチェックを入れることなく、比較対象が自動的に選択されるようになる。例えば、比較履歴が帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目というデータであった場合、比較履歴を選択することによって帳票Aの1世代目と帳票Bの2世代目のチェックボックスに自動的にチェックがつくことになる。

【0150】

次に、比較対象としてどの比較フィールドで、どの世代を選択したかが帳票サーバ1に送信され、帳票サーバ1では図12のF21に示すような比較履歴データとして保存する(S122)。

10

20

30

40

50

【0151】

次に、帳票サーバ1では選択された世代に関して比較処理を行う(S123)。比較処理の詳細については図43で前述したものと同様であるので、説明を省略する。

【0152】

次に、クライアントPC31では帳票サーバ1の比較処理で算出した結果を受信し、画面に表示する。その際、比較元の帳票と比較先の帳票を2 in 1の一方を縦方向にさらに分割したような形で並べて表示し、画面下に算出した結果を表示する(S124)。このときのクライアントPC31に表示される画面イメージは図32のUG40に示す比較結果表示画面となる。

【0153】

10

以上説明したように、本発明の電子帳票処理システム等によれば、演算対象テーブルとして領域配置を示す情報を有するので、異なる形式の電子帳票においても領域間の値の比較が可能となり、またユーザにより作成された任意の領域における電子帳票の値を演算対象とできる。したがって、様々な局面でその利便性が発揮され、更なる業務の効率化、経費削減が可能となる。

【0154】

加えて、同一帳票間の計算値も演算対象とできるので、多様な演算が可能になり、より複雑な演算が可能になる。また、比較する帳票の世代も選択できるので、多様な計算が可能になる。

【0155】

20

また、世代間の比較においては、過去の演算履歴から選択することができる所以、これを利用して迅速な演算が可能になる。さらに比較結果は同一画面上に並べて配置するので、一目で比較結果を把握することができ、業務の効率や信頼性を更に上昇させることができる。

【0156】

30

電子帳票のような比較処理は、例えば2つのPCレンタル会社の見積金額を比較するのであれば大した手間・作業量にならないが、比較する対象が10個・100個など大量にあった場合は作業量が膨大になる。しかも、100個などあった場合は作業ミスを犯してしまう可能性もある。そこで上記のような手順で行われる当発明により、各帳票に比較フィールドを設定しておくことによって、手入力や目視といった作業を減らすことができ、作業量・作業ミスを減らすことが可能となる。

【0157】

尚、上述した各種データの構成及びその内容はこれに限定されるものではなく、用途や目的に応じて、様々な構成や内容で構成されることは言うまでもない。

また、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラムもしくは記録媒体等としての実施態様をとることが可能であり、具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用しても良いし、また、一つの機器からなる装置に適用しても良い。

【0158】

また、本発明におけるプログラムは、図33-図43に示すフローチャートの処理方法をコンピュータが実行可能なプログラムであり、本発明の記憶媒体は図33-図43の処理方法をコンピュータが実行可能なプログラムが記憶されている。尚、本発明におけるプログラムは図33-図43の各装置の処理方法ごとのプログラムであってもよい。

40

【0159】

以上のように、前述した実施形態の機能を実現するプログラムを記録した記録媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU)が記録媒体に格納されたプログラムを読み出し実行することによって、本発明の目的が達成されることは言うまでもない。

この場合、記録媒体から読み出されたプログラム自体が本発明の新規な機能を実現することになり、そのプログラムを記憶した記録媒体は本発明を構成することになる。

プログラムを供給するための記録媒体としては、例えば、フレキシブルディスク、ハー

50

ドディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、DVD-ROM、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、EEPROM、シリコンディスク、ソリッドステートドライブ等を用いることができる。

【0160】

また、コンピュータが読み出したプログラムを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているOS(オペレーティングシステム)等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0161】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0162】

また、本発明は、複数の機器から構成されるシステムに適用しても、1つの機器からなる装置に適用してもよい。また、本発明は、システムあるいは装置にプログラムを供給することによって達成される場合にも適応できることは言うまでもない。この場合、本発明を達成するためのプログラムを格納した記録媒体を該システムあるいは装置に読み出すことによって、そのシステムあるいは装置が、本発明の効果を享受することが可能となる。

さらに、本発明を達成するためのプログラムをネットワーク上のサーバ、データベース等から通信プログラムによりダウンロードして読み出すことによって、そのシステムあるいは装置が、本発明の効果を享受することが可能となる。

尚、上述した各実施形態及びその変形例を組み合わせた構成も全て本発明に含まれるものである。

【符号の説明】

【0163】

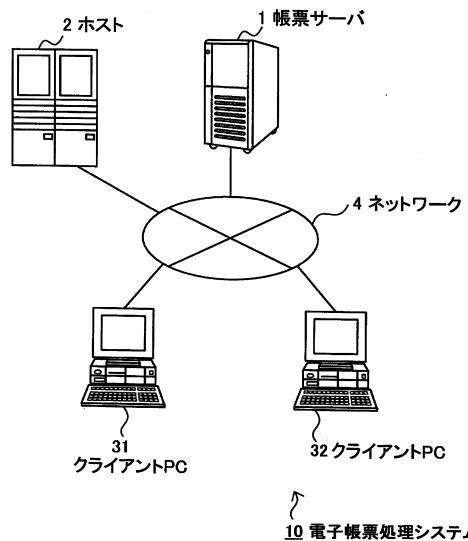
- 1帳票サーバ
- 2ホスト
- 4ネットワーク
- 10帳票処理システム
- 31、32クライアント端末

10

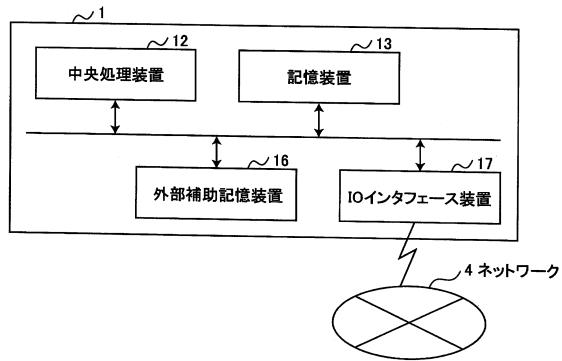
20

30

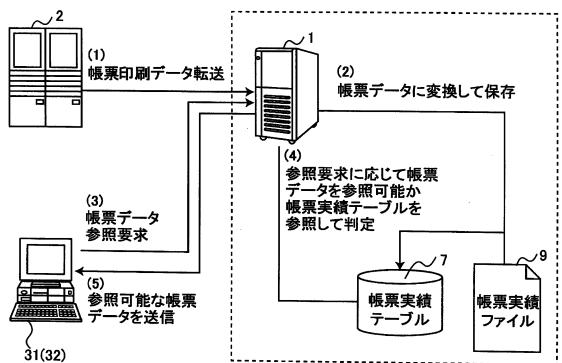
【図1】



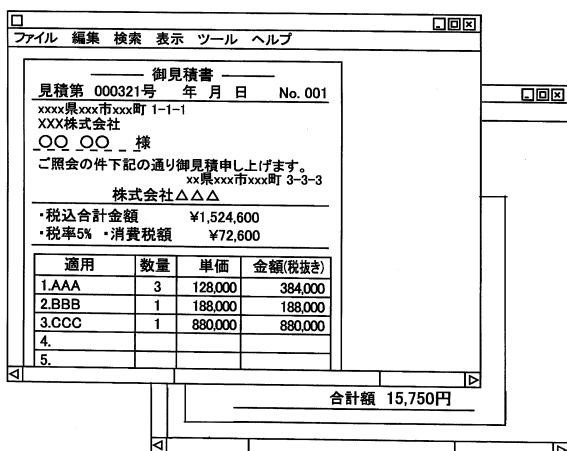
【図2】



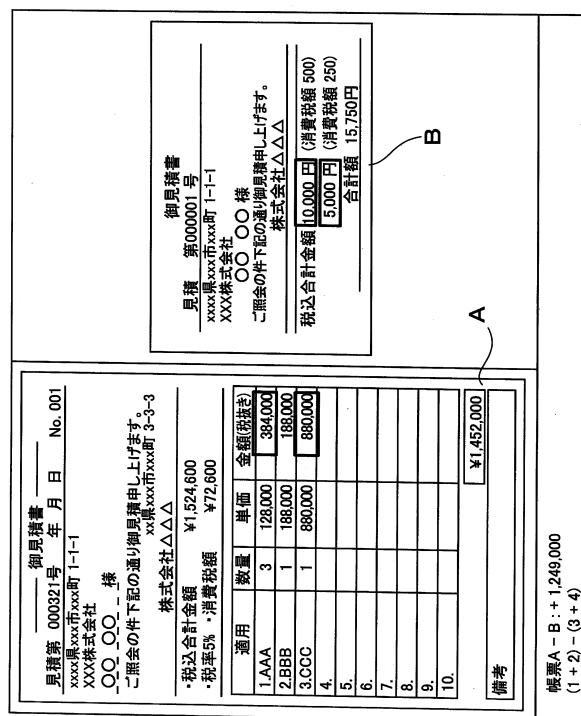
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

——御見積書——

見積第 000321号 年月日 No.001
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○○○様

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
xxxx県xxx市xxx町 3-3-3
株式会社△△△

・税込合計金額 ￥1,524,600
・税率5% 消費税額 ￥72,600

適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AAA	3	128,000	384,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			
￥1,452,000			

備考

【図7】

——御見積書——

見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○○○様

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000円 (消費税額 500)
5,000円 (消費税額 250)
合計額 15,750円

B

A

【図8】

——御見積書——

見積第 000321号 No.001
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1

○○○○様

ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

適用

適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.A	20	100	2,000
2.B	5	2,500	12,500
3.C	10	200	2,000
4.			
5.			
￥16,500			

備考

【図9】

F01 比較フィールドデータ

比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	101	X:600,Y:800	H:20,W:30

F02 比較フィールドデータ

比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	101	X:600,Y:800	H:20,W:30
HF2	見積合計比較	102	X:900,Y:700	H:20,W:40

F03 比較定義データ

比較定義ID (HTID)	比較定義名	比較元 HFID	比較先 HFID	比較条件
HT1	見積合計比較	HF1	HF2	差分計算

F04 比較履歴データ

比較履歴ID (HRID)	比較定義名	実行日時	比較元 HFID	対象世代ID HFID	比較先 HFID	対象世代ID
HR1	見積合計比較	yyyy/mm/dd	HF1	111,113,115	HF2	211,213,215

F05 比較フィールドデータ

比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	102	X:900,Y:700	H:20,W:40
HF2	見積合計比較	101	X:600,Y:800	H:20,W:30

F06 比較定義データ

比較定義ID (HTID)	比較定義名	比較元 HFID	比較先 HFID	比較条件
HT1	見積合計比較	HF2	HF1	差分計算

F07 比較履歴データ

比較履歴ID (HRID)	比較定義名	実行日時	比較元 HFID	対象世代ID HFID	比較先 HFID	対象世代ID
HR1	見積合計比較	yyyy/mm/dd	HF2	211,213,215	HF1	111,113,115

C

【図10】

F08 比較フィールドデータ				
比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	101	X:500,Y:500	H:20,W:30
HF2	見積合計比較	101	X:500,Y:600	H:20,W:30

F09 比較条件式データ			
比較条件ID (HJID)	比較条件名	条件式	対象帳票ID
HJ1	2項目合計	HF1+HF2	101

F10 比較フィールドデータ				
比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	2項目合計	101	X:500,Y:500	H:20,W:30
HF2	2項目合計	101	X:500,Y:600	H:20,W:30
HF3	2項目合計	102	X:250,Y:600	H:20,W:30
HF4	2項目合計	102	X:250,Y:700	H:20,W:30

F11 比較条件式データ			
比較条件ID (HJID)	比較条件名	条件式	対象帳票ID
HJ1	2項目合計	HF1+HF2	101
HJ2	2項目合計	HF3+HF4	102

F12 比較定義データ				
比較定義ID (HTID)	比較定義名	比較元 HFID	比較先 HFID	比較条件
HT1	2項目合計	HJ1	HJ2	差分計算

F13 比較履歴データ					
比較履歴ID (HRID)	比較定義名	実行日時	比較元 HFID	対象世代ID	比較先 HFID
HR1	2項目合計	yyyy/mm/dd	HJ1	111,113,115	HJ2
				211,213,215	

【図12】

F19 比較フィールドデータ				
比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	101	X:500,Y:500	H:20,W:30
HF2	見積合計比較	101	X:500,Y:600	H:20,W:30
HF3	見積合計比較	102	X:600,Y:900	H:20,W:30
HF4	見積合計比較	103	X:400,Y:500	H:20,W:30

F20 比較定義データ				
比較定義ID (HTID)	比較定義名	比較元 HFID	比較先 HFID	比較条件
HT1	見積合計比較	HJ1	HF3	差分計算
HT1	見積合計比較	HJ1	HF4	差分計算

F21 比較履歴データ				
比較履歴ID (HRID)	比較定義名	実行日時	比較元 HFID	対象世代ID
HR1	見積合計比較	yyyy/mm/dd	HJ1	111,113,115

比較先 HFID1	対象世代ID HFID2	比較先 HFID3	対象世代ID HFID4
HF3	211,213,215	HF4	311,313,315

【図11】

F14 比較フィールドデータ				
比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	2項目合計	102	X:250,Y:600	H:20,W:30
HF2	2項目合計	102	X:250,Y:700	H:20,W:30
HF3	2項目合計	101	X:500,Y:500	H:20,W:30
HF4	2項目合計	101	X:500,Y:600	H:20,W:30

F15 比較条件式データ

比較条件ID (HJID)	比較条件名	条件式	対象帳票ID
HJ1	2項目合計	HF1+HF2	102
HJ2	2項目合計	HF3+HF4	101

F16 比較定義データ

比較定義ID (HTID)	比較定義名	比較元 HFID	比較先 HFID	比較条件
HT1	2項目合計	HJ2	HJ1	差分計算

F17 比較履歴データ

比較履歴ID (HRID)	比較定義名	実行日時	比較元 HFID	対象世代ID	比較先 HFID	対象世代ID
HR1	2項目合計	yyyy/mm/dd	HJ2	111,113,115	HJ1	211,213,215

F18 比較フィールドデータ				
比較フィールドID (HFID)	比較フィールド名	対象帳票ID	位置情報	大きさ
HF1	見積合計比較	101	X:500,Y:500	H:20,W:30
HF2	見積合計比較	101	X:500,Y:600	H:20,W:30
HF3	見積合計比較	102	X:600,Y:900	H:20,W:30

【図13】

UG01 御見積書

見積第 000321号 年 月 日 No. 001
xxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
xx県xxx市xxx町 3-3-3
株式会社△△△

・税込合計金額 ￥1,524,600
・税率5%・消費税額 ￥72,600

適用	数量	金額(税抜き)
1.AAA	3	384,000
2.BBB	1	188,000
3.CCC	1	880,000
		880,000

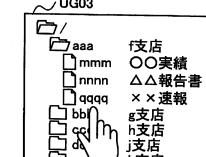
UG02 比較定義名: 見積合計比較

比較元: HF1

比較先と比較条件:

比較定義名	比較元	比較先	比較条件
見積合計比較	HF1		

OK キャンセル



【図14】

UG04

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 **15,750 円**

OK 条件から選択 Cancel

UG05

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 **15,750 円**

OK 条件から選択 Cancel

【図15】

UG06

比較定義名: **見積合計比較**
比較元: **HF1**

比較先と比較条件:

比較定義名	比較元	比較先	比較条件
見積合計比較	HF1	HF2	差分計算

OK キャンセル

UG07

比較定義名: **見積合計比較**

サマリー:

比較元	比較先	比較条件
HF1	HF2	差分計算

OK キャンセル

UG08

比較元(帳票A) 比較先(帳票B)

<input type="checkbox"/> 2005/06/05 22:14:49	<input type="checkbox"/> 2005/06/05 22:14:49
<input type="checkbox"/> 2003/11/07 09:18:41	<input type="checkbox"/> 2003/11/07 09:18:41
<input type="checkbox"/> 2003/10/30 13:39:35	<input type="checkbox"/> 2003/10/30 13:39:35
<input type="checkbox"/> 2003/10/23 17:13:08	<input type="checkbox"/> 2003/10/23 17:13:08
<input type="checkbox"/> 2003/10/22 13:31:55	<input type="checkbox"/> 2003/10/22 13:31:55

履歴
1. yyyy/mm/dd

OK キャンセル

【図16】

UG09

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 **15,750 円**

適用 数量 単価 金額(税抜き)

1.AAA	3	128,000	384,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			

¥1,452,000

備考

帳票 A - B : + 1,08,850

【図17】

UG10

御見積書
見積第 000321号 年 月 日 No. 001
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 **¥1,524,600**
税率5%・消費税額 **¥72,600**

適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AAA	3	400	1,200,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			

¥1,452,000

UG11

比較定義名: **見積合計比較**
比較元: **HF2**

比較先と比較条件:

比較定義名	比較元	比較先	比較条件
見積合計比較	HF2		

OK キャンセル

【図18】

UG12

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 15,750 円

OK 条件から選択 Cancel

HF1

【図19】

UG14

比較定義名: 見積合計比較

サマリー:

比較元	比較先	比較条件
HF2	HF1	差分計算

OK キャンセル

UG13

UG15

比較定義名: 見積合計比較

比較元: HF2

比較先と比較条件:

比較定義名	比較元	比較先	比較条件
見積合計比較	HF2	HF1	差分計算

OK キャンセル

【図20】

UG16

御見積書
見積 第000321号 年 月 日 No. 001
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

・税込合計金額 15,24,600
・税率5% 消費税額 762,600

通用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AAA	3	128,000	384,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			

HF1 HF2

OK 条件から選択 Cancel

UG17

【図21】

UG19

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 15,750 円

OK キャンセル

HF3 HF4

UG18

UG20

比較条件名: 2項目合計

+ OR * AND # NOT 0

比較条件式: HF1 + HF2

OK 比較定義へ キャンセル

比較先と比較条件:

比較定義名	比較元	比較先	比較条件
2項目合計	HF1		

OK キャンセル

HF3 HF4

UG20

UG20

御見積書
見積 第000001号
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1
XXX株式会社
○○ ○○ 様
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。
株式会社△△△

税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)
5,000 円 (消費税額 250)
合計額 15,750 円

OK キャンセル

HF3 HF4

【図22】

UG21

比較条件名	<input type="checkbox"/> 2項目合計
[+ OR * AND # NOT O]	
比較条件式	HF3 + HF4
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

UG22

比較定義名:	2項目合計		
比較元:	HJ1		
比較先と比較条件:			
比較定義名	比較元	比較先	比較条件
2項目合計	HJ1	HJ2	差分計算
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>			

UG23

比較定義名:	2項目合計	
サマリー:		
比較元	比較先	比較条件
HJ1	HJ2	差分計算
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>		

【図23】

UG24

御見積書	見積第 000321号 年 月 日 No. 001		
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1			
XXX株式会社			
OO_OO様			
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。			
xx県xxx市xxx町 3-3-3			
株式会社△△△			
・税込合計金額 ￥1,524,600			
・税率5%・消費税額 ￥72,600			
適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AAA	3	128,000	384,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			
			￥1,452,000
			<input type="button" value="備考"/>

帳票A - B: + 1,249,000
(HF1 + HF2) - (HF3 + HF4)

【図24】

UG25

御見積書	見積第 000321号 年 月 日 No. 001		
xxxx県xxx市xxx町 1-1-1			
XXX株式会社			
OO_OO様			
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。			
xx県xxx市xxx町 3-3-3			
株式会社△△△			
・税込合計金額 ￥1,524,600			
・税率5%・消費税額 ￥72,600			
適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AAA	3	128,000	384,000
2.BBB	1	188,000	188,000
3.CCC	1	880,000	880,000
4.			
5.			

HF3 HF4

UG26

比較条件名	<input type="checkbox"/> 2項目合計
[+ OR * AND # NOT O]	
比較条件式	HF3 + HF4
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="比較定義へ"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

【図25】

UG27

比較定義名:	<input type="checkbox"/> 2項目合計		
比較元:	HJ2		
比較先と比較条件:			
比較定義名	比較元	比較先	比較条件
2項目合計	HJ2		
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>			

UG28

比較条件使用確認	<input type="checkbox"/>
? 保存されている比較条件を使用しますか?	
<input type="button" value="はい"/>	<input type="button" value="いいえ"/>

UG29

比較条件名	<input type="checkbox"/> 2項目合計
[+ OR * AND # NOT O]	
比較条件式	HF1 + HF2
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

【図26】

UG30

比較定義名:	2項目合計			
比較元:	HJ2			
比較先と比較条件:				
比較定義名	比較元	比較先	比較条件	△
2項目合計	HJ2	HJ1	差分計算	
△				▽
OK		キャンセル		

UG31

比較定義名:	2項目合計	□
サマリー:		
比較元	比較先	比較条件
HJ2	HJ1	差分計算
△		
▽		
OK		キャンセル

【図27】

UG32

御見積書	第000001号		
xxx県xxx市xxx町 1-1-1	XXX株式会社		
○○ ○○ 様	○○ ○○ 様		
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。			
株式会社△△△			
税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)			
5,000 円 (消費税額 250)			
合計額 15,750 円			
*税率5% *消費税額			
適用	数量	単価	金額(税抜き)
1.AA	3	120,000	360,000
2.BB	1	180,000	180,000
3.CC	1	880,000	880,000
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			
備考		¥1,452,000	
帳票A - B : + 1249,000 (HF3 + HF4) - (HJ1 + HJ2)			

【図28】

UG33

御見積書	第000001号		
xxx県xxx市xxx町 1-1-1	XXX株式会社		
○○ ○○ 様	○○ ○○ 様		
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。			
株式会社△△△			
税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)			
5,000 円 (消費税額 250)			
合計額 15,750 円			
OK		条件から選択	Cancel

UG34

御見積書	第000001号		
xxx県xxx市xxx町 1-1-1	XXX株式会社		
○○ ○○ 様	○○ ○○ 様		
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。			
株式会社△△△			
税込合計金額 10,000 円 (消費税額 500)			
5,000 円 (消費税額 250)			
合計額 15,750 円			
OK		条件から選択	Cancel

【図29】

UG35

比較定義名:	見積合計比較			
比較元:	HJ1			
比較先と比較条件:				
比較定義名	比較元	比較先	比較条件	△
見積合計比較	HJ1	HF3	差分計算	
△				▽
OK		キャンセル		

UG36

御見積書	第000321号 No. 001			
xxx県xxx市xxx町 1-1-1	XXX株式会社			
○○ ○○ 様	○○ ○○ 様			
ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。				
株式会社△△△				
適用		数量	単価	金額(税抜き)
1.A	20	100	2,000	
2.B	5	2,500	12,500	
3.C	10	200	2,000	
4.				
5.				
				¥16,500
備考				
OK		条件から選択	Cancel	

HF4

【図30】

UG37

比較定義名:	見積合計比較		
比較元:	HJ1		
比較先と比較条件:			
比較定義名	比較元	比較先	比較条件
見積合計比較	HJ1	HF3	差分計算
見積合計比較	HJ1	HF4	差分計算
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>			

UG38

比較定義名:	見積合計比較		
サマリー:			
比較元	比較先	比較条件	
HJ1	HF3	差分計算	<input type="checkbox"/>
HJ1	HF4	差分計算	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
<input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル"/>			

【図31】

UG39

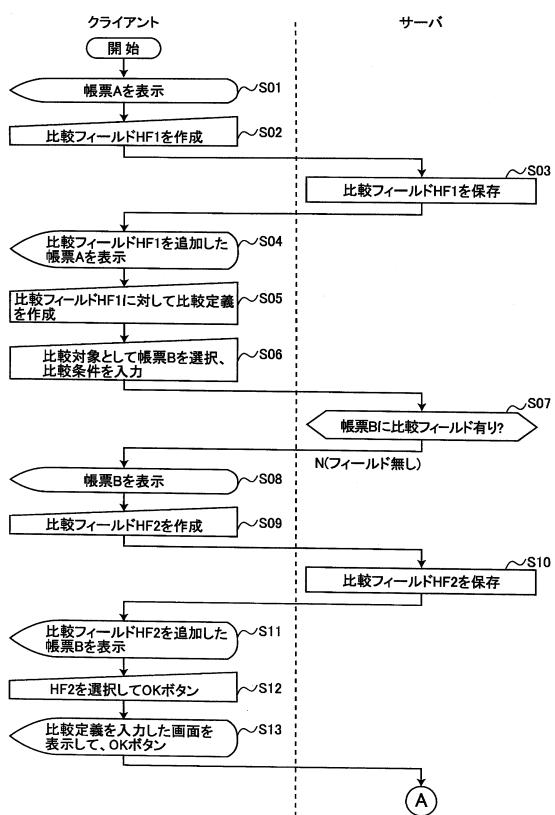
比較元(帳票A)	比較先(帳票B)	履歴
<input type="checkbox"/> 2005/06/05 22:21:49 <input type="checkbox"/> 2003/11/07 09:18:41 <input type="checkbox"/> 2003/10/30 13:39:35 <input type="checkbox"/> 2003/10/23 17:13:08 <input type="checkbox"/> 2003/10/22 13:31:55	<input type="checkbox"/> 2005/06/05 22:21:49 <input type="checkbox"/> 2003/11/07 09:18:41 <input type="checkbox"/> 2003/10/30 13:39:35 <input type="checkbox"/> 2003/10/23 17:13:08 <input type="checkbox"/> 2003/10/22 13:31:55	1.yyyy/mm/dd
比較先(帳票C)		
<input type="checkbox"/> 2005/06/05 22:21:49 <input type="checkbox"/> 2003/11/07 09:18:41 <input type="checkbox"/> 2003/10/30 13:39:35 <input type="checkbox"/> 2003/10/23 17:13:08 <input type="checkbox"/> 2003/10/22 13:31:55		
<input type="button" value="比較"/> <input type="button" value="キャンセル"/>		

【図32】

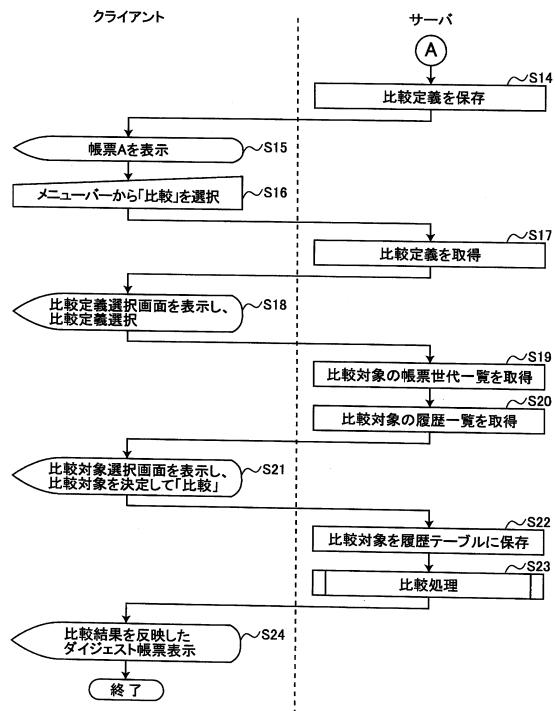
UG40

御見積書 第000001号 xxxx市xxxx町1-1-1 XXX株式会社 OO OO 様 ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。 株式会社△△△	御見積書 第000321号 xxxx市xxxx町1-1-1 OO OO 様 ご照会の件下記の通り御見積申し上げます。 株式会社△△△																																																																	
株式会社△△△ *税込合計金額 10,000円 (消費税額 500) 5,000円 (消費税額 250) 合計額 15,750円																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.AAA</td> <td>3</td> <td>120,000</td> <td>360,000</td> <td>384,000</td> </tr> <tr> <td>2.BBB</td> <td>1</td> <td>180,000</td> <td>180,000</td> <td>188,000</td> </tr> <tr> <td>3.CCC</td> <td>1</td> <td>880,000</td> <td>880,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10.</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>¥1,452,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>備考</td> </tr> </tbody> </table>		適用	数量	単価	金額	税額	1.AAA	3	120,000	360,000	384,000	2.BBB	1	180,000	180,000	188,000	3.CCC	1	880,000	880,000		4.					5.					6.					7.					8.					9.					10.									¥1,452,000					備考
適用	数量	単価	金額	税額																																																														
1.AAA	3	120,000	360,000	384,000																																																														
2.BBB	1	180,000	180,000	188,000																																																														
3.CCC	1	880,000	880,000																																																															
4.																																																																		
5.																																																																		
6.																																																																		
7.																																																																		
8.																																																																		
9.																																																																		
10.																																																																		
				¥1,452,000																																																														
				備考																																																														
帳票A - B : + 1,249,000 (HF1 + HF2) - HF3 帳票A - C : + 1,247,500 (HF1 + HF2) - HF4																																																																		

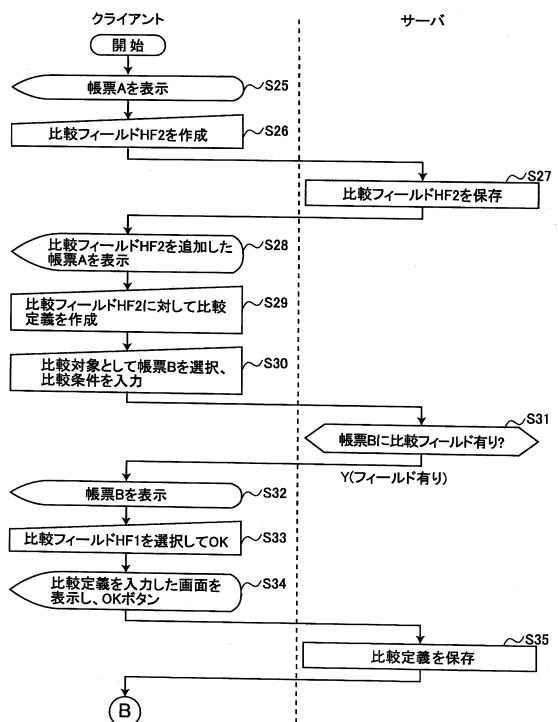
【図33】



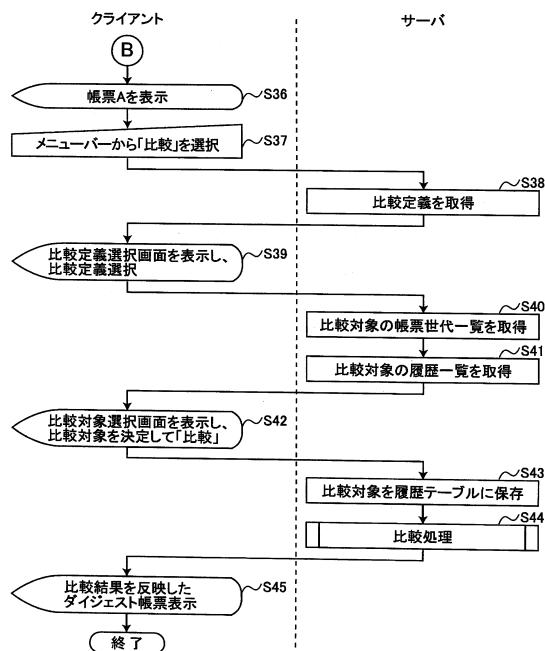
【図3-4】



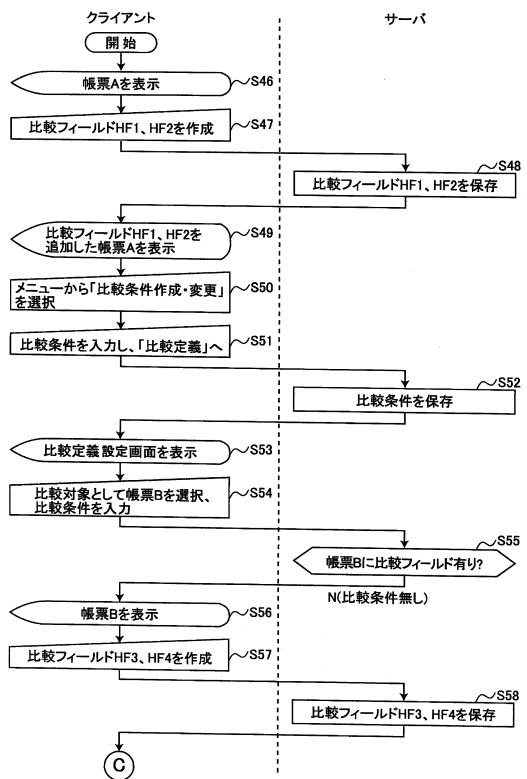
【図35】



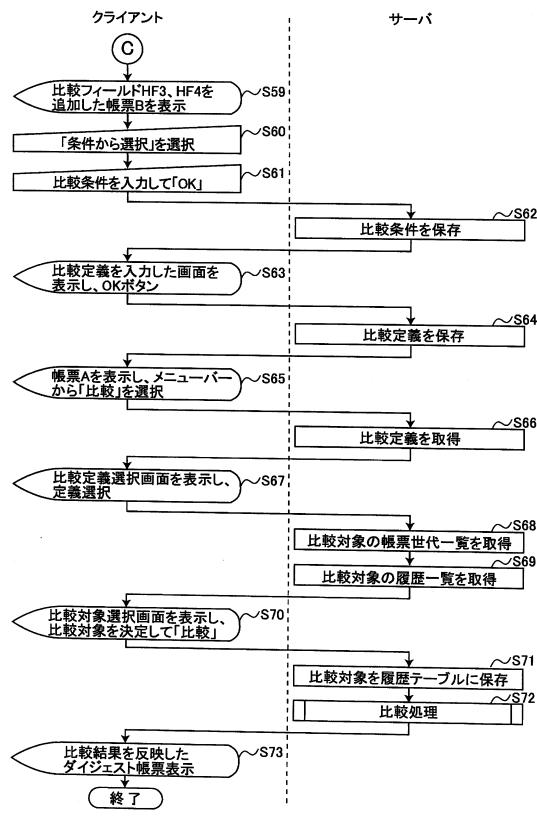
【図36】



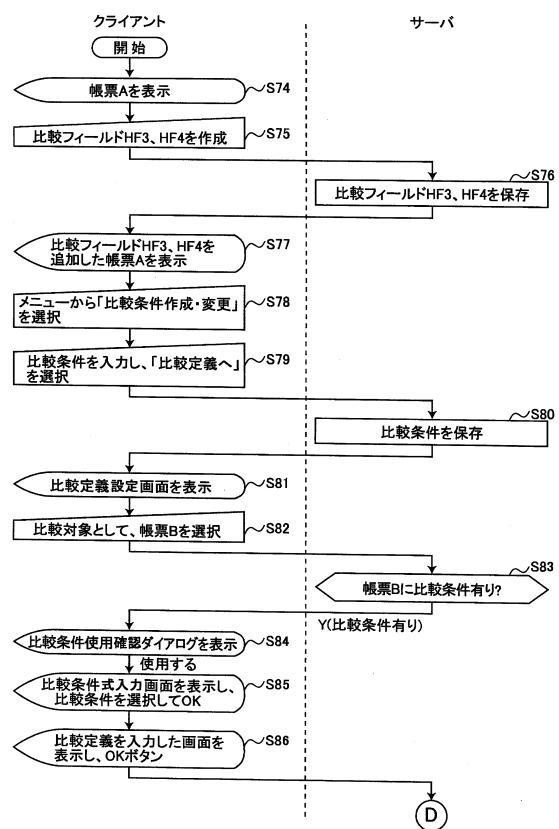
【図37】



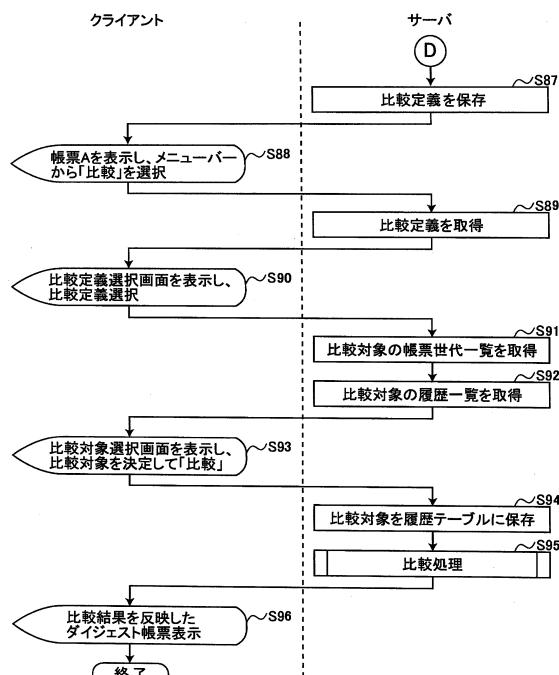
【図38】



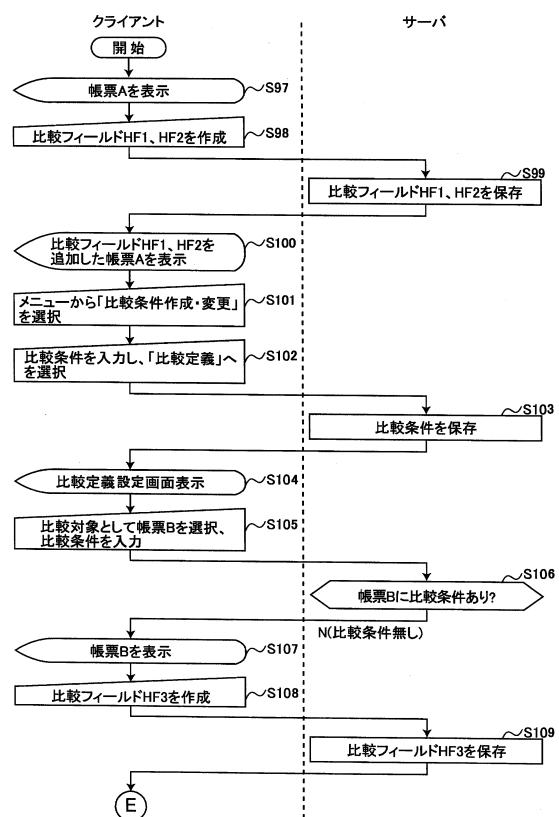
【図39】



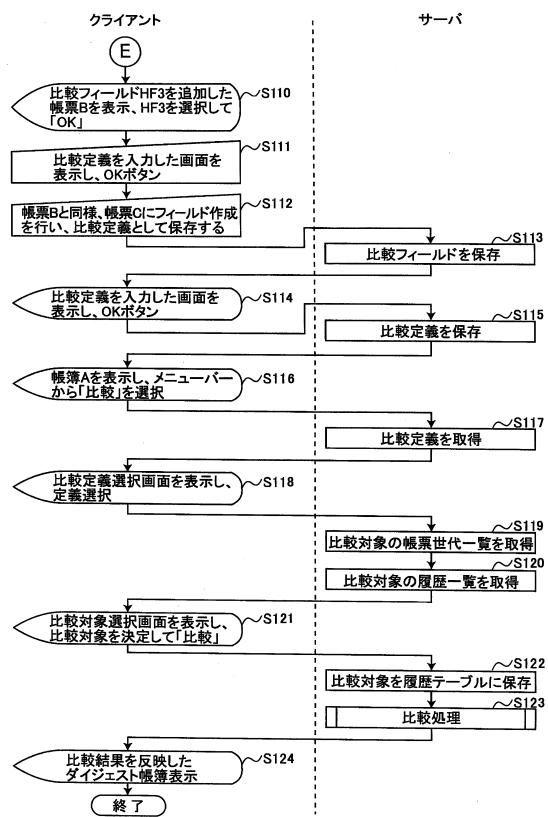
【図40】



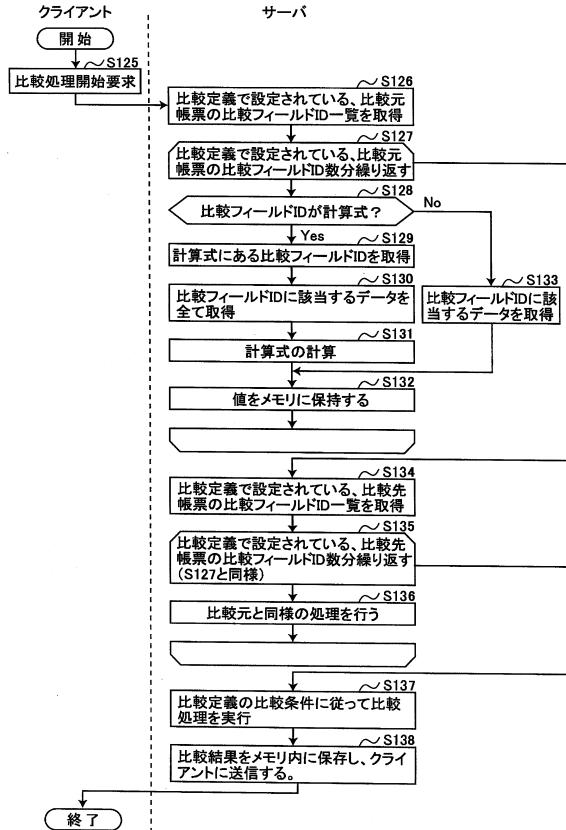
【図41】



【図42】



【図43】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2009-163412(JP,A)
特開2000-003403(JP,A)
光学的文字マーク読取装置 Wn-V3000 会話型FC-GEN for Windows
R 操作説明書,日本,株式会社東芝デジタルメディア機器社,1999年 6月 1日,
第C1版, pp.

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34